

2月定例記者会見 質疑応答

▽日時：令和8年2月19日 午前11時から

▽会場：稲敷市役所 4階 全員協議会室

▽参加記者：日本工業経済新聞、茨城新聞、毎日新聞、共同通信社、読売新聞、茨城放送

▽参加者（市）：市長、副市長、教育長、市長公室長、総務部長、市民生活部長、教育部長、危機管理監、土木管理部長、地域振興部長、保健福祉部長、市長公室企画監、政策企画課長、秘書広聴課長、まちづくり推進課長、財政課長、財政課課長補佐、財政課係長

■資料 別紙のとおり

■市長あいさつ

改めまして、皆様こんにちは。

記者の皆様方には、ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の情報発信に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、月日の経つのは早いもので、2月も半ばを過ぎました。立春を迎え、寒さの中にも次第に春の訪れを感じられる季節となってまいりました。そして、市制施行20周年というメモリアルイヤーでありました令和7年度も、間もなく終えようとしております。

この一年、様々なイベントを開催し、多くの市民の皆様にご参加いただき、非常に賑わいのある年となりました。私自身も、多くの場面で市民の皆様と直接触れ合う中で、改めて、今後も稲敷市が元気に、そして輝き続けられるよう、将来を見据えた施策を着実に講じていかなければならないと、決意を新たにしたところであります。

本日発表いたします令和8年度予算案につきましては、後ほど詳しくご説明申し上げますが、限られた財源の中においても、「自然とともに豊かさと幸せを実感できるまち」の実現に向け、各施策を着実に推進できるよう編成したものであります。

それでは、これから2月24日開会予定の令和8年第1回定例会に提出いたします議案等につきまして、

ご説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

■ 質疑応答

【 一般会計予算案について】

Q：歳出予算案は過去2番目に大きいとのことだが、過去最大は何年度でいくらか？

A：令和2年度で約259億であった。

【専決処分の内容について】

Q：和解及び損害賠償が発生したのはどんな事故か？

A：公用車が東支所の駐車所で後進した際に、一般の車と接触した事故である。

Q：双方にけがはなかったか？

A：なかった。

【給食センター再編事業について】

Q：給食センター施設の着工や供用開始時期は？

A：来年度は調査・測量や基本設計であるため、実際には令和9年度から事業着手し、供用開始は令和12年9月ごろになる見込み。

Q：資材高騰で計画とずれるケースがあるが、本事業は資材高騰を見込んだ計画か？

A：現時点では概算経費でしか見ていないが、物価の高騰は見込んでいる。

【犯罪被害者等支援条例の制定について】

Q：どのような支援内容になるのか？

A：多くの市町村と同程度になるが、死亡した場合30万円、1カ月以上の治療を要する場合10万円。

Q：初年度の申請予想は？

A：守秘義務から実績等は多くの市町村で公にしていない。また、本件は望ましくない事項であるので、事案が発生したら予算を計上することとし、当初予算には計上していない。

【地域クラブ活動体制整備事業について】

Q：新規事業となっているが、どのような内容か？

A：中学校の部活動を地域移行するため支援業務。

Q：新規事業なのか？

A：令和7年度までは学務管理課で所管していたものを、スポーツ振興課へ移管したために新規事業の扱いとなっている。

Q：どういった種目の部活動が地域移行するのか？

A：最終的には全てと考えているが、できる種目から進めている。現在は野球と陸上の休日の活動が移行している。

Q：令和8年度はあらたな種目が移行するか？

A：まだ決定していないが、柔道と剣道は移行できる可能性があると考えている。

【シティープロモーション事業について】

Q：どういったところをプロモーションしていくのか？

A：主なターゲットは首都圏方面。

Q：目的はいろいろあると思うが、やはり関係人口の増加などか？

A：その通り。

Q：情報発信のために起用する著名人は決まっているか？

A：未定。国の地域未来交付金を活用するため、国の予算審議が終わり、交付金の決定が出た後に事業を開始する。

Q：稲敷市のどういったところを推すか？

A：神社仏閣、サイクリング、和田公園、米、かぼちゃ等の特産品、また民間の観光施設なども含めてPRしていきたいと考えている。

【チューリップまつりと桜つつみライトアップイベントについて】

Q：両イベントの例年の来場者数は？また今年の見込は？

A：チューリップまつりはイベント開催日に約1万人、また、開花期間中に約6千人が訪れている。桜つつみライトアップイベントは商工会の主催であり、市で人数の把握はしていない。

Q：チューリップまつりに訪れる約1万人の市内外の割合は？

A：集計しているわけではないが、市内8割、市外2割くらいではないか。

【多様なニーズに対応する交通インフラの整備について】

Q：具体的に事業内容を教えてほしい。

A：4月から路線バスのデータ分析を行い、乗車率の低い日中の時間帯を減便した。その時間帯をデマンド方式での公共交通システム導入を考えている。

Q：対象区域は市全域か、それとも地域を限定しているか？

A：今回は民間タクシー事業者がない桜川・東地区で実施する構想。後々、江戸崎・新利根も検討していきたい。

Q：車両購入はどのようなタイプか？

A：7以上10人未満のワゴン車タイプ。

Q：市で購入する理由は？

A：理由としては、デマンド交通実施にあたり事業者と協議しているが、市内の事業者では自社での車両の購入及び所有は経営的に厳しいと判断した。そこで、車両は市で購入して、タクシー事業者へ貸与する形とした。

Q：予約制か？

A：予約制だがドア to ドアではなく、バス停を設定して、そこからの乗車を予約してもらう。

Q：範囲は市内だけか？

A：西部地区（江戸崎・新利根）までは行けるようにしたいが、市外まではこれから事業者との協議が必要。令和9年の1月くらいから実証実験をしたいと考えている。

Q：1月スタートということでもいいか？

A：トラブルがなければ4月以降も継続したい。

Q：実験と本稼働の関係は？

A：3ヵ月実験的に行い、4月から本格運行とは考えている。

【こども家庭センターの設置について】

Q：概要を詳しく教えてほしい。

A：令和8年度までに全市町村設置することになっている。これまで当市ではこども支援課と健康増進課の母子保健担当で協力していたが、4月からこども支援課内にセンターを設置する。母子保健担当がこども支援課へ入り、1つの課で一体的に業務を行っていく。例を挙げると、これまで取り組めなかった家事支援をできるように新規で始める。これまで以上にバージョンアップしていきたい。

以上